

8 医療人材の確保及び勤務環境の改善に向けた政策の充実について

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、さらには高齢者人口がピークに達すると予測される2040年を見据え、持続可能で効率的な医療提供体制の構築を進めていくためには、それを支える医師をはじめとする医療人材の確保が喫緊の課題となっている。

また、医療需要が増加傾向にある中で、働き方改革の進展も踏まえ、大量の事務作業を補助する医療クラークや、IoTをはじめとするテクノロジーの活用により、医療人材の負担を軽減し勤務環境の改善を図っていくことが重要である。

これらについては、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体性を一層反映した施策を推進することで、より高い効果が期待できる。

そこで、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 地域の実情を適切に反映した医師確保策の推進

医師の確保に向けては、単に地域間の医師の奪い合いとならないよう、医師数全体の底上げを図るとともに、医師が不足している診療科が都道府県ごとに異なるといった地域の実情に十分に配慮する必要がある。例えば専門医制度の募集定員について、都市部を一律に医師が充足していると捉えて削減するのではなく、事前に都道府県の意見を十分に聞くなど、各都道府県が地域の実情を適切に反映した有効な対策を講じられるよう、国において実効性のある制度を構築すること。

2 地域医療介護総合確保基金の財源の確保及び医療人材確保も含めた都道府県の裁量の拡大

都道府県が地域の実情に応じて、また中長期的視点に立った継続的な取組を行うことができるよう、地域医療介護総合確保基金について、将来にわたり所要の財源を確保すること。また、都道府県の実情に応じ

て、医療人材の確保も含め、柔軟に活用できるよう見直すこと。

3 医療人材における事務作業の軽減「医療クラーク（医師事務作業補助者）」の活用促進

医師や看護師をはじめとする医療人材の業務において、大量の書類作成等の事務作業が長時間労働の一因となっている。

そこで、限られた医療人材で効率的かつ質の高い医療サービスを提供するため、事務作業を効果的に補助する「医療クラーク」の活用が進むよう、診療報酬のさらなる充実を図ること。

4 I o T、A I、ロボット等、の医療人材をサポートするテクノロジーの活用促進

I o T、A I、ロボット等、最先端のテクノロジーを医療サービスに活用することは、効率的・効果的で質の高い医療の提供に加え、医療人材の勤務環境の改善にもつながることが期待される。

そこで、医療サービスにおける、医療人材をサポートする最先端のテクノロジーの活用促進に向け、研究開発に係る財源措置を充実するとともに、診療報酬での制度的対応も含め、取組を進めること。